



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年4月19日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
教育管理課	管理指導係	河村 俊宏 <small>こうむら としひろ</small>	内線 8544 直通 058-272-1879 FAX 058-278-3544

教職員の懲戒処分について

教職員の懲戒処分を、令和6年4月18日付けで下記のとおり行いました。

記

<懲戒処分等の概要>

○窃盗

被処分者	高山市立東山中学校 教諭 筒井 洋輝 <small>つつい ひろき</small> （32歳・男性）
事案の概要	令和4年7月から令和5年11月までの間、知人宅から複数回金品を窃取した。
処分	免職
根拠法規	地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号
関係者の措置	校長 嚴重注意（文書） ※高山市教育委員会が実施

○交通事故及び措置義務違反

被処分者	岐阜市立華陽小学校 教諭（28歳・男性）
事案の概要	令和5年10月6日、自家用車で勤務校へ出勤する途中、岐阜市内の横断歩道のある交差点において左折をした際、同横断歩道を自転車で走行していた高校生に接触し、傷害を負わせた。 また、当該交通事故を起こしたにもかかわらず、救護措置及び警察官への報告をしなかった。
処分	停職 3月
根拠法規	地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号
関係者の措置	校長 嚴重注意（文書） ※岐阜市教育委員会が実施